第2回　クラシックミーティング　日本アルペンラリー®　2021

2021年ＪＡＦ公認『 第2回 クラシックミーティング日本アルペンラリー®
2021 』は一般社団法人　日本自動車連盟（以下「ＪＡＦ」という。）の公認
のもとに国際自動車連盟（以下「ＦＩＡ」という。）の国際モータースポーツ競技規則
に準拠したＪＡＦの国内競技規則とラリー競技開催規定および本競技会特別規則書に
従い、準国内競技ならびにクローズド競技の併催として開催される。

公　　示

第1条　競技会の名称
第2回　クラシックミーティング　日本アルペンラリー® 2021

第２条　競技の格式及び種目
ＪＡＦ公認：準国内・クローズド競技併設　第1種アベレージラリー
ＪＡＦ組織番号　：　NO．2021－1116号

第3条　競技内容及び走行距離

路面	舗装（ターマック）	一部ダート 約２ｋｍ
距離	約300Km	
セクション数	4	
デイ数	2	

第4条　オーガナイザー
クラシックミーティング日本アルペンラリー®大会組織委員会
チーム　上高地　（ ＪＡＦ 加盟クラブ ）

第5条　開催日程および開催場所
2021年10月1日(金)～2日（土）
長野県安曇野市周辺
2021年10月1日(金)
ラリースタート　長野県安曇野市　大王わさび農場
ラリーフィニッシュ　長野県安曇野市　ホテルアンビエント安曇野
2021年10月2日（土）
ラリースタート　長野県安曇野市　ホテルアンビエント安曇野
ラリーフィニッシュ　長野県安曇野市　ホテルアンビエント安曇野

第6条　参加車両及び資格
1）　参加車両はＪＡＦ国内車両規則、第２編ラリー車両規定に適合した
（Ｒ・ＲＪ・ＲＰＮ・ＲＦ・ＡＥ・Ｆ）又はＲＢ車両とする。
2）　参加資格は該当車輌を運転するに有効な自動車運転免許証を所持し、
且つ取得後１年以上経過していること。

3）　参加者は有効なＪＡＦ国内競技運転者許可証Ｂ以上を所持していること。但しクローズド格式を除く。
クローズド格式の参加者は当日はチーム上高地に所属とする。

4）　参加者はドライバー、コドライバー１名として、乗車定員以内であれば、２名以上のコドライバーが乗車することができる。

第7条　大会組織

大会永久名誉会長　故　平林　　武
大会名誉会長　　故　渋谷　道尚
ＪＡＦモータースポーツ名誉委員

大会会長	三木　　彰
組織委員長	瀬上　　登蔵
組織委員	佐久間　健　　門　新一
運営委員長	小口　貴久
運営委員	佐久間　健　輿　成一郎
	箕作　裕子・須沢　光夫
	大竹　光夫・藤森　俊行
審査委員長	三木　　彰
審査委員	漆戸　あゆみ
競技長	横山　　博
副競技長	田中　直哉
コース委員長	横山　　博
副コース委員長	佐久間　健　　箕作　裕子
計時委員長	輿　　成一郎
技術委員長	須沢　光夫
緊急委員長	榎本　　梓
事務局長	輿　　成一郎
東京事務局	佐久間　健

第8条　プログラム

参加申込の開始日時　　大会事務局
　８月12日(木)　　から
参加申込の締切日時　　大会事務局
　９月1日(水)　　まで
参加受付／ルートブックの配布
サービス受付　　大王わさび農場
　10月1日(金)　　８：１５　～　９：００
車両検査　　大王わさび農場
　10月1日(金)　　８：30　～　９：20
ドライバーズブリーフィング　　大王わさび農場
　10月1日(金)　　９：30　～10：00

ＬＥＧ１　ラリースタート　　大王わさび農場
　　10月1日(金)　　10：31　～
ラリーフィニッシュ　　ホテルアンビエント安曇野
　　10月1日(金)　　16：００ 頃
ＬＥＧ2　ラリースタート　　ホテルアンビエント安曇野
　　10月2日(土)　　9：31　～
ラリーフィニッシュ　　ホテルアンビエント安曇野
　　10月2日(土)　　16：００ 頃
暫定結果発表（予定）　　ホテルアンビエント安曇野
　　10月2日(土)　　17：００
表彰式・パーティー　　ホテルアンビエント安曇野
　　10月2日(土)　　１８：００
　　＊表彰式はコロナ予防対策を実施しながらのパーティーです。

第9条　競技会本部（ＨＱ）
　開設日時・所在地
2021年10月1日(金)
　8:15:～13：30　　大王わさび農場　　（リモートＨＱ）
　　長野県安曇野市穂高3640
　　TEL0263-82－2118

　13:30～18：00　　ホテルアンビエント安曇野
　　長野県安曇野市穂高牧2230
　　TEL0263-83-5550

　　10月2日（土）　ホテルアンビエント安曇野
　9:00:～18：00　　長野県安曇野市穂高牧2230
　　TEL0263-83-5550

第10条 参加申込及び問い合わせ先
≪　参加申込先及び問い合わせ先　≫
〒３99-0703
長野県塩尻市広丘高出2172

クラシックミーティング日本アルペンラリー®
大会事務局
ＨＰ　http//teamkaps2.web.fc2.com/
e-mail：mcsc-koshi@kna.biglobe.ne.jp
FAX　0263-33-4030
TEL　090-3585-6100　　輿　成一郎

≪　参加料振込先　≫
松本信用金庫　本店 営業部　　店舗コード 0001
口座名義　　旧車・名車フェステバル実行委員会
口座番号　　普通　0657423

≪　参加申込要領　≫
参加申し込みは以下の書類に必要事項を記入し署名の上、
大会事務局に郵送すること。
参加申込書
宿泊申込書
参加料明細書
サービス登録申込書

第11条　参加料及びサービス登録料
1）　参加料
1 台　　2名　¥145,000　　税込
同乗者 1名増すごとに　　¥55,000　　税込
※　参加料の内に10月1日(金)昼食及び夕食・宿泊
10月2日（土）朝食・昼食・表彰式 立食パーテー・宿泊を含む
10月3日（日）朝食　付き
2）サービス員及び同行者
1名　　¥40,000
※　参加料の内に10月１日(金)夕食・宿泊　　税込
10月2日（土）朝食・表彰式 立食パーテー・宿泊を含む
10月3日（日）朝食　付き
3）サービスアシスト車の登録料
1台　　¥3,000　　税込
アシスト場所は設定しない
サービス・アシスト車輌に〖サービス〗のゼッケンを配布する。

第12条 保険
主催者は、下記内容の保険に、全競技車・選手全員を加入しております。
①－ＪＭＲＣ関東ワンイベント見舞金制度
②－ＪＭＲＣ関東ラリー見舞金制度
内容については、ＪＭＲＣ関東ホームページ参照
他　保険については、各自で加入のこと。

第13条　クラス区分
参加車輌クラス
Ａクラス
1971年（昭和46年）以前に生産された
ラリーコンピーターを装着無し車輌

Ｂクラス
1972年（昭和47年）から
1979年（昭和54年）の間に生産された
ラリーコンピーターを装着無し車輌
Ｃクラス
1980年（昭和55年）から
1996年（平成　8年）の間に生産された
ラリーコンピーターを装着無し車輌
Ｄクラス
1997年（平成　9年）以降に生産された
ラリーコンピーターを装着無し車輌
Ｅクラス
上記内容に該当しない車両

参加者年齢クラス
参加申込書のドライバー/コ・ドライバーＮＯ1の2名の合計年齢
Ｌクラス　　2名で年齢が130歳以上
Ｍクラス　　2名で年齢が100歳以上129歳以下
Ｓクラス　　2名で年齢が100歳未満

第14条 参加車両の装備
参加車両は以下の装備をすること。
非常停止表示板　　1枚
非常用信号灯　　1本
アンダーガード　があれば望ましい
無くてもゆっくり走行できる速度設定になっている。
タイヤ
・使用できるタイヤの種類、及び本数は制限しない。

第15条　車両検査
場所
長野県安曇野市　大王わさび農場　駐車場内
車両検査の結果
規定の時間内に車検に合格しない車両は、例外なくスタートできない。

第16条　ルート
1）　競技のルート及びその他の必要事項は全て指示書に記載する。
2）　天候等の道路状況によりルート及び指示事項を変更する場合は
公式通知により指示する。
3）　ルートはオーガナイザーが数回の試走を行い基準を定める。

第17条 計時方法

1） 計時は日本標準時を基準とした競技役員の時計とする。

2） 計時は車両の前輪の中心がＣＰラインを通過した時刻として全て秒単位で行われ、秒未満を切り捨てる。

第18条 パスコントロールポイント（ＰＣ）

1） ルート上には速度変更地点（ＰＣ）を設置することがある。この地点までの所要時間の秒はそのまま加算し、秒未満は切捨てる。

2） ＰＣからの指示速度は、指示書に記載する。

第19条 チェツクポイント（ＣＰ）

1） ＣＰは原則として、進行方向左側に設置されＣＰ表示物によってその位置を競技者に明示する。

2） 特に指示したＣＰを除き、ＣＰ発見後の時間調整とみなされる徐行をした場合は、競技役員が速やかにチェックインを促す。さらにその指示に従わない競技車両は従わない時刻を通過時刻として計時する。

3） 各ＣＰのＣＰライン通過後、約20mから１００m先でＣＰ競技役員車停車位置に停止してＣＰカードを受け取る。すでに停止中の競技車がいる場合は前方車の後部に順次停車して前方車が発進してから前進してＣＰカードを受け取る。

4） ＣＰライン上を2台以上の競技車が並進して通過した場合進行方向の右側の競技車両は計時されない。

5） ＣＰのスタート時刻はＣＰカードに記載されている時刻の秒を切り捨て、1分を加えた時刻とする。

＊ ＣＰカードの記載時刻　10：45’00”の場合
スタート時刻は　10：46’00”とする。

＊ ＣＰカードの記載時刻　10：45’25”の場合
スタート時刻は　10：46’00”とする。

6） ＣＰの開設は1号車の通過予定時刻の15分前とする。

7） ＣＰの閉設は最終号車の通過予定時刻の15分後とする。但し全車の通過が確認された場合はこの限りでない。

第20条 減点

1） 各ＣＰの正解時間と競技車の所要時間の差を1秒につき1点の減点とする。

2） ＣＰ不通過車両は、1個所につき1000点の減点とする。

3） ＣＰカードの紛失の場合、競技役員の控により減点を計算し更に減点1000点を加算する。

4） これ以外の減点は審査委員会の裁決により決定する。

第21条 競技結果

1） 競技結果は所要時間に対する減点及びその他減点の合計とする。
暫定結果：ラリー終了後に発表される結果
正式結果：暫定結果後から30分が経過し審査委員会
による承認を経た結果を正式結果とする。

2） 順位は減点の少ないクルーを上位とする。
同点の場合は以下の通りとする。

（1）０の減点が多いクルー。
（2）１ＣＰの減点が少ないクルー。
（3）同点の場合は、２ＣＰ・３ＣＰ・・・と続き順位を決定する。
（4）上記の方法で決定できない場合、抽選により決定される。

第22条 リタイヤ

1） 競技から離脱した場合は直ちに最寄りの競技役員にリタイヤ届を提出すること。
提出が不可能の場合は電話等で競技大会事務局に連絡すること。

2） リタイヤと成った場合は、直ちにゼッケン及び関係添付物を取り除くこと。

第23条 競技者の遵守事項および注意事項

1） 競技中は如何なることがあろうとも、道路交通法の遵守を優先とし、他の交通に迷惑を及ぼさないこと。

2） 明かに追い越そうとしている車両がある場合は、安全かつ速やかに進路を譲ること。

3） 競技上のあらゆる規定、オーガナイザーの指示に従いスポーツマンとして公正な行動をとること。

第24条 罰則

以下の項に該当した場合は審査委員会の判断により罰則を与える。

1） 対人・物損の事故及び交通違反を起こした時。
2） リタイヤの申告を行わず競技から離脱したとき
3） ＣＰカードもしくはコントロールシートを改ざんしたとき。
4） 参加車両に規則違反が発見されたとき。
5） 競技中に乗員又は車両を変更したとき。
6） 競技役員の重要な指示に従わなかったとき。
7） 第２３条の遵守事項に従わなかったとき。

第25条 損害の補償

1） 参加者は参加車両及びその付属品が損失した場合ならびに第三者に損害を与えた場合、又は交通施設を損壊した場合はその責任を自己が負わなければならない。

2）　参加者はオーガナイザーならびに大会役員、道路施設等の
管理者が一切の損害事故の責任を免除されていることを
了承しなければならない。
すなわち大会役員はその役務に最善を尽くすことはもちろん
のことであるが、もし参加者の負傷・死亡・その他車両の
損害賠償などに対してオーガナイザーならびに大会役員・
道路施設等の管理者が一切補償責任を負わない。

3）　参加者が競技中に起こした大会役員車及びその機材、道路施設等の
事故は如何なる場合も参加者が責任をもって賠償するものとする。

第26条　競技会の中止・延期・打ち切り

1）保安上又は不可効力による事情が生じた場合（新型コロナ感染拡大等）
は競技審査委員会の決定によって競技を中止・延期・途中打ち切り
とすることができる。

2）　オーガナイザーは参加申し込み締め切り後、参加台数が20台
に満たさない場合は競技開催の中止・延期することができる。

3）　競技会の中止の場合、事務手数料　￥1.000　を差し引き
参加料は返金される。

第27条　抗議

1）　参加者は自分が不当に処遇されていると判断する時にこれに対して
抗議する権利を有する。
但し、競技会特別規則書に規定された参加拒否・審判員の判定・
スタート順位及び道路状況に対する抗議は受け付けない。

2）　抗議申し立ては国内競技規則に従って文書によって行い、抗議料として
１件につき２１，２００円を添え競技長を経て競技会審査委員会
に提出されなければならない。
抗議料はその抗議が認められた場合にのみ返還される。

3）　競技に関する抗議は競技者のフィニッシュ後30分以内に文書
にて提出されなければならない。
但し、ＣＰカードの記入事項に関する抗議は、それが交付された時点で
1分以内に口頭にて行い、記入事項の訂正を受けた場合は
そのポストチーフの署名を得たもののみ有効とする。

４）　車両検査に関する抗議は判定の直後に文書にて提出しなければ
ならない。

5）　成績に関する抗議は暫定結果発表後３０分以内にて文書にて提出
しなければならない。

6）　役務に付いている競技役員はたとえ抗議が提出されている場合でも
それと関係なく自分の義務と権限を正当に執行できる。

7）　競技会審査委員会による抗議の裁定結果は競技会審査委員長により
関係当事者のみに口頭で通知される。

第28条 賞典

総合　　1位　　盾・副賞

参加車輌クラス

Aクラス　1位　～　3位　盾・副賞

Bクラス　1位　～　3位　盾・副賞

Cクラス　1位　～　3位　盾・副賞

Dクラス　1位　～　3位　盾・副賞

Eクラス　1位　～　3位　盾・副賞

参加者年齢クラス

Lクラス　1位　～　3位　盾・副賞

Mクラス　1位　～　3位　盾・副賞

Sクラス　1位　～　3位　盾・副賞

尚、総合の賞典は１位のみとし、Ｅクラスは除外とする。

第29条 本規則の解釈

本規則あるいは公式通知の解釈に疑義が生じた場合は
競技会審査委員会の裁決を最終とする。

第30条 その他

本特別規則は、本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。

付則

１）ゼッケンの貼付場所
　左右ドアとボンネットの計3枚

２）ステッカーの貼付場所
『 第2回 クラシックミーティング 日本アルペンラリー® 』の
ステッカーは左右フェンダーの計2枚

3）配布外のステッカー
主催者の配布以外のステッカーでも貼り付けを認める。

第2回 クラシックミーティング日本アルペンラリー® ２０２１
大会組織委員会